

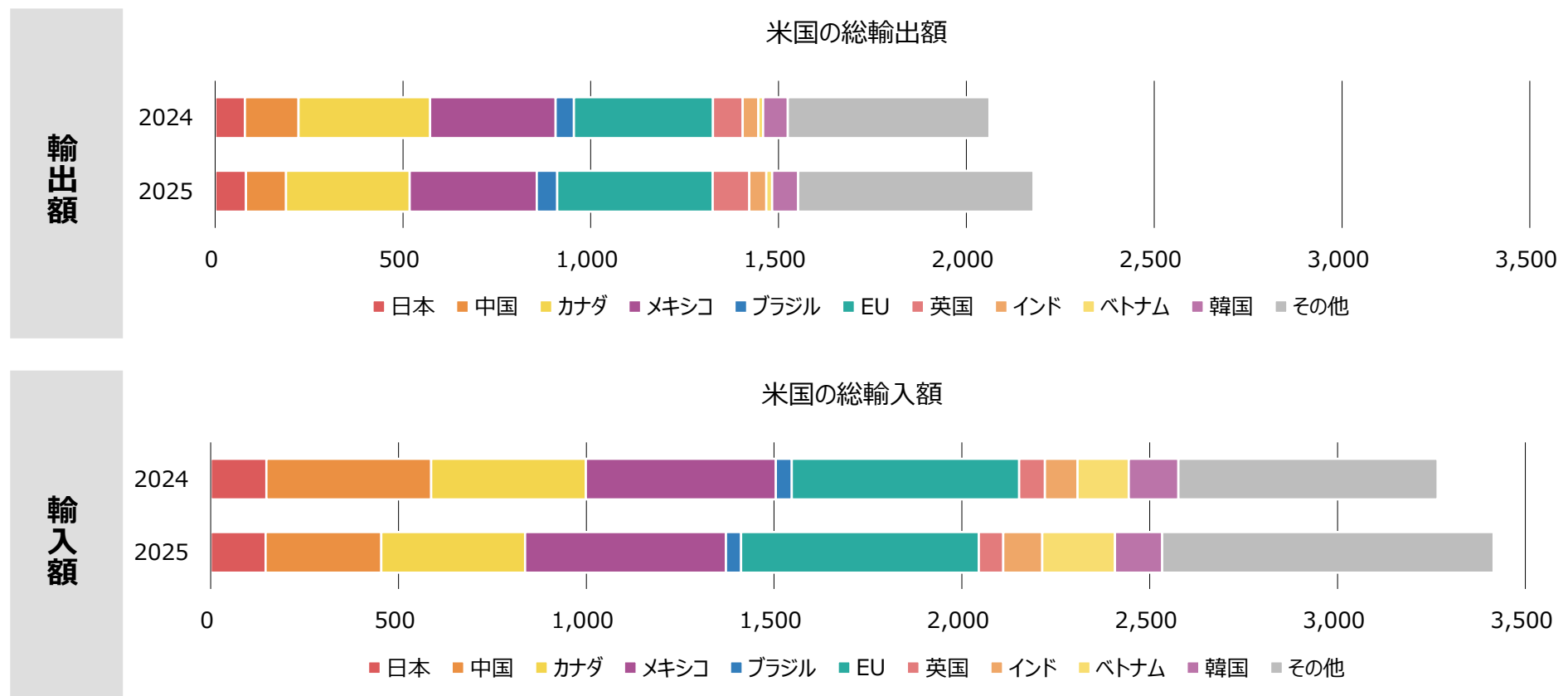


米国の貿易概況

米国の総貿易額は、輸出・輸入ともに、日本・中国・カナダ・メキシコ・ブラジル・EU・英国・インド・ベトナム・韓国の10か国・地域が約7割を占める。

トランプ政権下となった2025年の総貿易額では、前年比では輸出・輸入額ともに増加している。中国を始めとする国々との貿易額が減少する一方で、これらの従来重要な貿易相手国以外の、その他の国々との取引が増加している。

重要貿易相手国:総貿易額(十億米ドル)



(出所) US Census等により作成



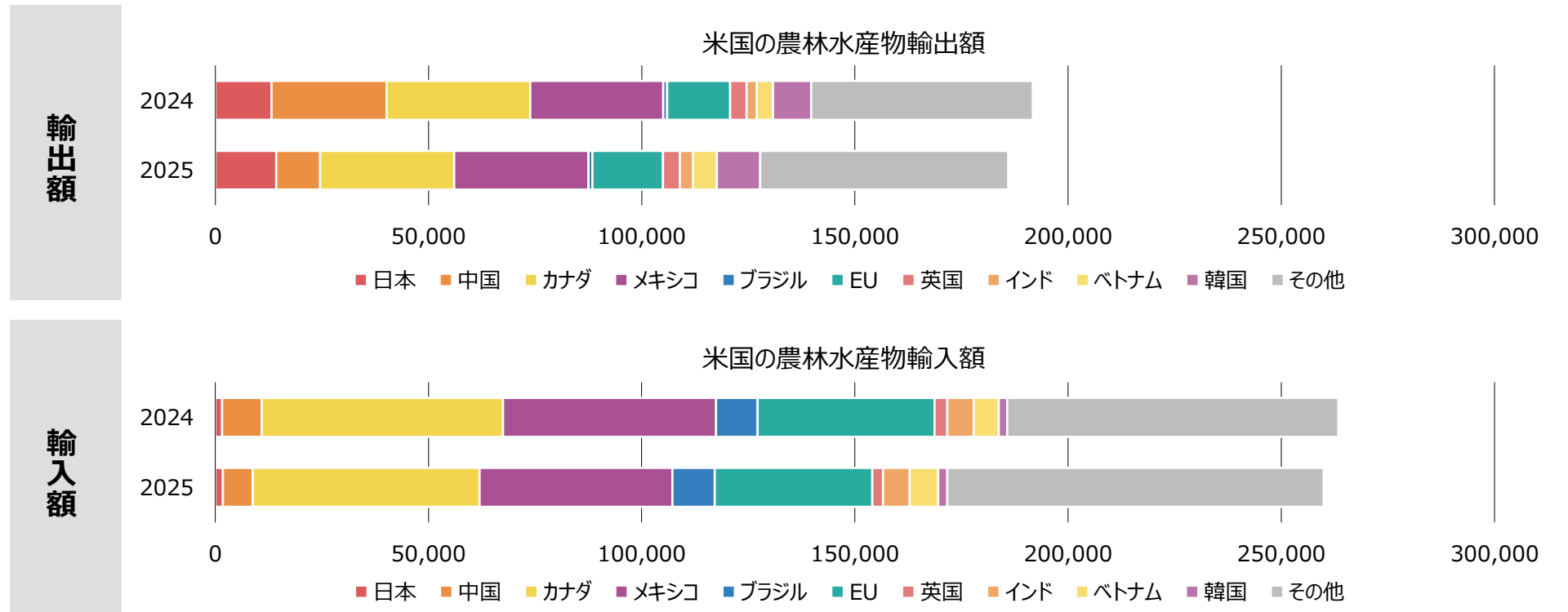
米国の貿易概況

米国の農林水産物貿易でも、輸出・輸入額ともに、日本・中国・カナダ・メキシコ・ブラジル・EU・英国・インド・ベトナム・韓国の10か国・地域が約7割を占める。

主な輸出先は、北米・欧州・アジア圏であり、主な輸入先は、北米・欧州が大半を占めている。

トランプ政権下となった2025年の農林水産物貿易額は、前年比で輸出・輸入額ともに減少している。特に中国との貿易額が減少する一方で、従来の重要貿易相手国以外のその他国々との取引が増加している。

重要貿易相手国:農林水産物貿易額(百万米ドル)



(出所) US Census等により作成

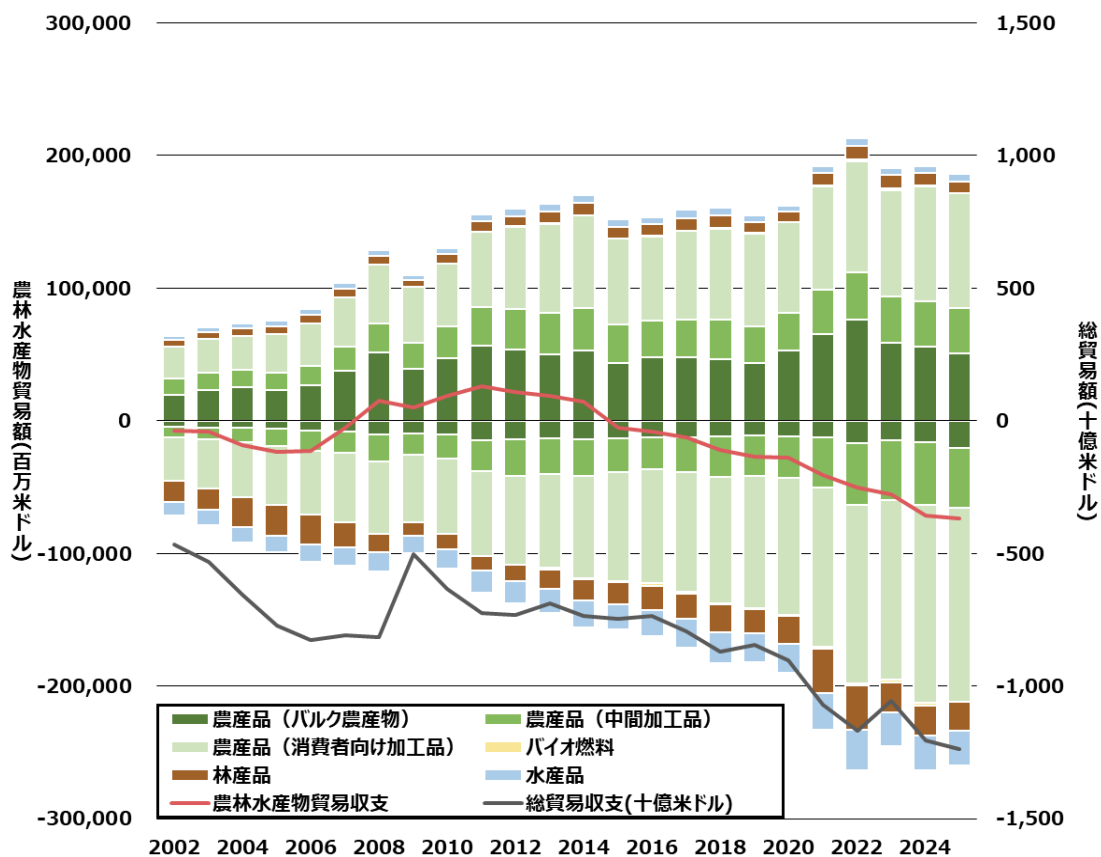


米国の貿易概況

2024年以前の米国の貿易収支は大きく赤字であり、そのうち農林水産物貿易収支も2015年より赤字に転じている。トランプ政権へと移行した2025年以降も、貿易収支・農林水産物貿易収支の赤字は拡大している。

- 米国の農産物・食品輸出品目の内訳では、大豆、トウモロコシ、牛肉などのバルク農産品が主であり、輸入品目の内訳では穀物加工食品や加工果実・野菜などの加工品と野菜類が主である。

農林水産物貿易収支の推移



(出所) US Census, USDA FAS等により作成

主要農産物・食品貿易品目

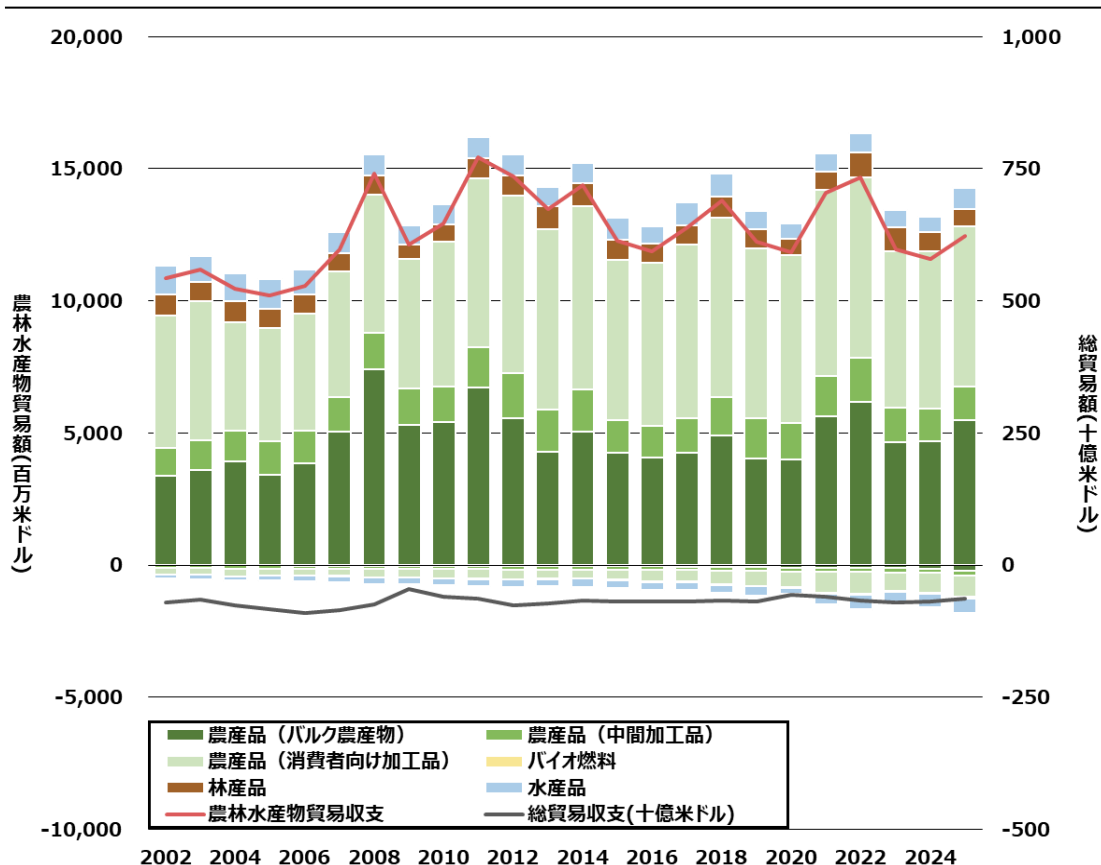
	品目	貿易額 (百万米ドル)	前年比 (%)
輸出	トウモロコシ	18,461	+34.8%
	大豆	16,461	▲32.7%
	ナッツ類	10,818	+9.7%
	乳製品	9,512	+15.2%
	牛肉・牛肉製品	9,333	▲10.8%
	豚肉・豚肉製品	8,393	▲2.8%
	食品調整品	6,649	+4.0%
	小麦	6,322	+8.4%
	大豆ミール	5,911	▲6.8%
	家禽肉及び関連製品(卵除く)	5,586	+1.6%
輸入	ベーカリー製品、穀製調製品及びパスタ	14,694	▲1.1%
	牛肉・肉製品	14,318	+23.7%
	加工果実・野菜	14,038	+3.3%
	生鮮野菜	11,238	▲15.9%
	植物油	10,995	▲12.0%
	コーヒー豆 (非焙煎)	10,305	+55.5%
	蒸留酒	8,447	▲26.0%
	その他生鮮果実	8,252	+2.2%
	ビール	6,991	▲6.8%
	ワイン及び関連製品	6,626	▲8.9%

 **重要貿易相手国：日本**

2024年以前の米国の対日貿易収支は赤字で推移しているが、そのうち農林水産物貿易収支は黒字で推移している。トランプ政権へと移行した2025年以降は、農林水産物貿易収支の黒字は拡大している。

■ 米国の対日農産物・食品貿易について、輸出品目では、トウモロコシ、牛肉、豚肉などのバルク農産物が主であり、輸入品目では、穀物加工食品、茶、調味料・ソース類、酒類などの加工品が主である。

対日貿易収支の推移



(出所) US Census, USDA FAS等により作成

日本との農産物・食品貿易概況

	品目	貿易額 (百万米ドル)	前年比 (%)
輸出	トウモロコシ	3,414	+25.0%
	牛肉・牛肉製品	1,760	▲5.7%
	豚肉・豚肉製品	1,236	▲10.6%
	大豆	1,068	+7.0%
	加工野菜	623	▲2.4%
	乳製品	557	+41.0%
	小麦	538	+1.1%
	ナッツ類	411	+23.4%
	コメ	361	+22.4%
	干し草	304	▲14.8%
輸入	茶	193	+67.8%
	ベーカリー製品、穀製調製品及びパスタ	135	+10.7%
	調味料・ソース類	119	+13.3%
	牛肉・肉製品	93	+29.2%
	蒸留酒	91	▲8.1%
	ワイン及び関連製品	84	▲5.6%
	食品調整品	72	▲2.7%
	植物油	63	+14.5%
	ノンアルコール飲料(ジュース除く)	58	+5.5%
	加工野菜・果実	51	+21.4%



重要貿易相手国：日本

対日貿易収支が赤字であったため、米国は日本に対して国別上乗せ関税を含む相互関税を発表。7月末に2国間での関税交渉が合意に至り、コム・トウモロコシなどの購入を含む日米合意内容の枠組みが定められた。

農産物貿易に関わる対日通商動向

年月日	出来事
(2025年)	
4月2日	IEEPAに基づき10%の世界共通関税と国別相互関税を発表、対日関税率は24%
4月5日	世界共通関税の発効
4月9日	国別相互関税を発効後、90日間の停止を発表
5月28日	国際貿易裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令
7月7日	国別相互関税の停止を8月1日まで延長、関税率の一部調整により対日相互関税率は25%に引き上げ
7月22日	日本との合意の発表
7月31日	相互関税率を交渉動向に応じて調整、対日関税率は合意に基づき15%に引き下げ
8月7日	国別相互関税の発行、対日関税率は15%
9月4日	日本と合意詳細を発表 > 米) 対日基本関税率15% > 日) MA米制度内でのコム輸入量の75%増 > 日) トウモロコシ・大豆・バイオエタノール等の年80億\$の購入 等
11月14日	コーヒー、茶、バナナ等の特定の農産物に対するIEEPAに基づく関税撤廃
(2026年)	
2月20日	最高裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令

「外国貿易障壁報告書（NTE）」における農業分野の記載（一部抜粋）

大項目	中項目	小項目（概要）
輸入政策	関税	2023年のMFN平均関税率は3.7%（農産品：12.2%、非農産品：2.4%）。
	非関税障壁	コム ：日本のコムの輸入・流通システムは高度に規制、透明性も欠けるため、米国側が日本の消費者に実質的にアクセスすることが難しい 小麦 ：米国は、日本の小麦に関する国家貿易の運用と、それが貿易を歪める可能性を引き続き慎重に監視している 豚肉 ：米国産豚肉の日本向け輸出には、貿易を歪める「ゲートブライスマカニズム」が適用されており、これは変動課徴金として機能している。米日貿易協定により、米国産豚肉に対する変動課徴金は段階的に引き下げられるが、完全には撤廃されていない
衛生植物検疫障壁	牛肉及び牛肉製品	現在、日本は米国輸出業者に対し、日本が特定危険部位（SRM）と定義する組織の衛生的除去を義務付けており、これはBSEリスク無視可能国に対する世界動物保健機関（WOAH）ガイドラインや米国農務省食品安全検査局（FSIS）規則よりも厳しい
	植物衛生	食用ジャガイモ ：米国産ジャガイモの日本向け輸出はチップ用に限定、米国は食用ジャガイモの市場アクセスを要請中である リンゴ ：2017年、米国はシステムアプローチによるリンゴの対日輸出を正式要請。これは、日本の現行規制と同等の植物検疫保護を提供しつつ、米側の高コストな害虫防除要件を撤廃するもの
補助金	木材製品	日本は、国・都道府県・市町村レベルで、国産丸太や木材製品を輸入品より優遇する可能性のある多数の支援プログラムを維持している
その他障壁	栄養補助食品	一般的に、日本の健康食品は通常の食品よりも厳格な規制監督を受けており、米国の輸出業者にとって、健康強調表示や栄養補助食品に使用できる成分に関して日本市場参入時に追加的な障壁となっている

[PIIE\[Trump's trade war timeline\]](#)等をもとに弊社作成

[2025年版「外国貿易障壁報告書（NTE）」](#)等をもとに作成

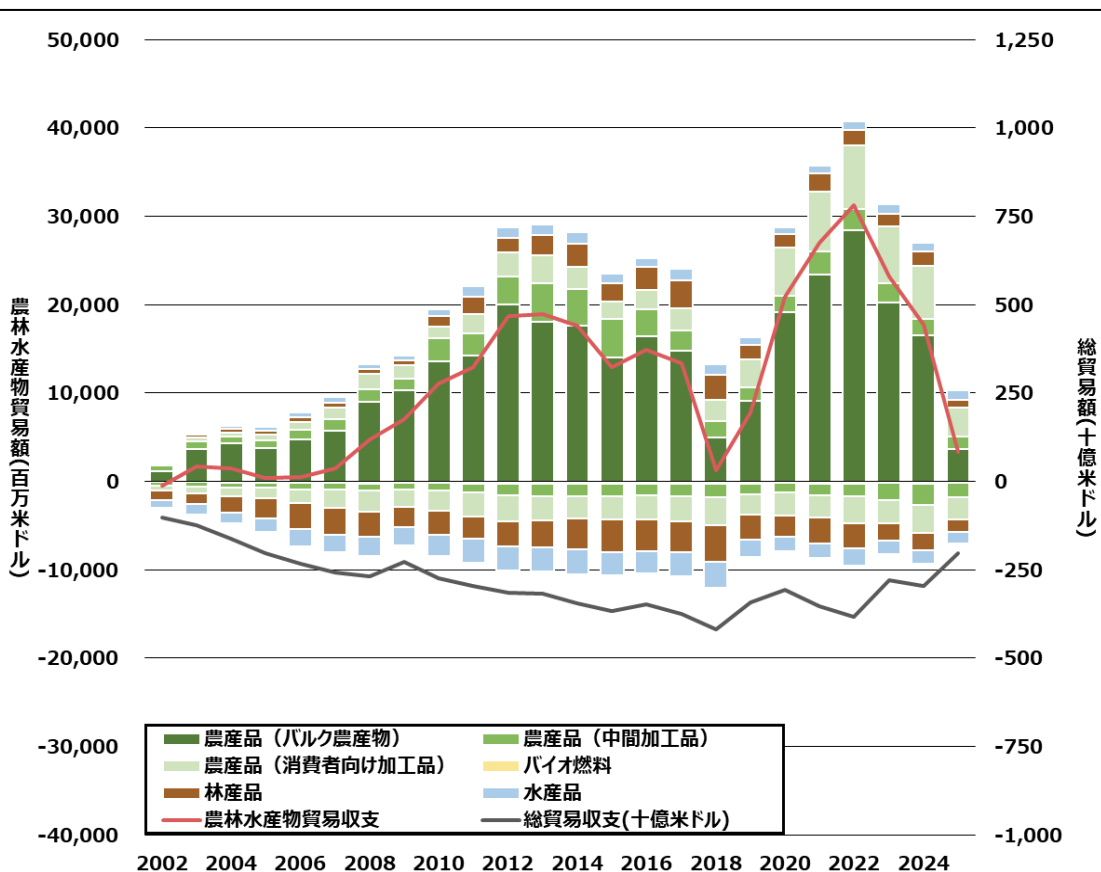


重要貿易相手国：中国

2024年以前の米国の対中貿易収支は赤字の拡大傾向であるが、そのうち農林水産物貿易収支は黒字で推移している。トランプ政権へと移行した2025年以降は、農林水産物貿易収支の黒字は大きく縮小している。

- 米国の対中農産物・食品貿易について、輸出品目では、大豆、豚肉、乳製品、牛肉などのバルク農産物が主であり、輸入品目では、家畜関連製品や、加工野菜・果実、食品調整品などの加工品が主である。

対中農林水産物貿易収支の推移



(出所) US Census, USDA FAS等により作成

中国との農産物・食品貿易概況

	品目	貿易額 (百万米ドル)	前年比 (%)
輸出	大豆	3,079	▲75.6%
	豚肉・豚肉製品	857	▲23.0%
	乳製品	523	▲10.4%
	牛肉・肉製品	498	▲68.5%
	食品調整品	364	+10.3%
	原皮類	294	▲32.4%
	家禽肉及び関連製品(卵除く)	286	▲40.5%
	干し草	265	▲19.7%
	キャットフード・ドッグフード	245	▲17.5%
	タバコ	239	▲1.2%
輸入	加工果実・野菜	780	▲12.8%
	食品調整品	397	▲27.7%
	デキストリン、ペプトン類及びタンパク質	214	▲3.2%
	果物・野菜ジュース	185	▲2.1%
	ベーカリー製品、穀製調製品及びパスタ	161	▲22.6%
	生鮮野菜	148	▲20.9%
	スパイス	137	▲20.8%
	調味料・ソース類	124	▲23.0%
	キャットフード・ドッグフード	120	▲36.8%
	茶	103	▲13.4%



重要貿易相手国：中国

相互関税以前より、移民・フェンタニルの流入問題を発端とし、米国は中国へ追加関税を発効。最大125%の関税を相互に賦課する状態となったが、11月に米中合意がなされ、中国による米国農産品の購入を含む合意内容が発表された。

農産物貿易に関わる対中通商動向

年月日	出来事
(2025年)	
2月4日	10%の対中フェンタニル関税を発効 →(2月10日)中国が10-15%の対米報復関税を発効
3月4日	対中フェンタニル関税を20%に引き上げ →(3月10日)中国が農産物へ10-15%の報復関税を発効
4月2日	IEEPAに基づき10%の世界共通関税と国別相互関税を発表、対中相互関税率は34% →(4月4日)中国が34%の対米報復関税を発表
4月5日	世界共通関税の発効
4月8日	50%の対中追加相互関税を発表 →(4月9日)中国が50%の対米追加関税を発表
4月9日	国別相互関税を発効、対中相互関税を計125%に引き上げ →(4月10日)中国が対米関税を計125%に引き上げ
5月12日	米中が互いに関税率を125%から10%に引き下げ
5月28日	国際貿易裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令
8月11日	対中追加関税の猶予期限を11月10日まで延長
11月1日	中国との合意発表
11月4日	中国と合意詳細を発表 ➢ 相互に追加関税の停止 ➢ 米) フェンタニル関税を10%に引き下げ ➢ 中) 大豆、ソルガム、木材等米国産農産物の購入 等
11月14日	コーヒー、茶、バナナ等の特定の農産物に対するIEEPAに基づく関税撤廃
(2026年)	
1月26日	フェンタニル関税の1年延長を発表
2月20日	最高裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令

「外国貿易障壁報告書 (NTE)」における農業分野の記載 (一部抜粋)

大項目	中項目	小項目 (概要)
輸入政策	関税及び内国税	関税 ：2023年のMFN平均関税率は7.5%（農産品14%、非農産品6.4%） 関税割当 ：申請基準や割当手続きの不明確さ、割当結果の非公表（によって市場アクセスが不十分（小麦、トウモロコシ、コム）） 税金 ：主要農産物（小麦、トウモロコシ、大豆及びそれらの中間加工品）の輸入管理を目的に、付加価値税の還付率を操作
	食品安全	中国は2015年食品安全法の施行により、食品・農産品の輸出業者に登録義務など新たな規制を導入したが、WTOへの通報は一貫していない。2019年には外国食品製造業者の登録義務化案が公表した。2021年に最終規則（令248号・249号）が発表され、登録制度や表示・適合性評価が強化され、2023年には要件がさらに拡大した。これらの措置により、外国の食品安全当局への負担が増大し、貿易の混乱が続いている。米国とのフェーズワン合意では科学的根拠に基づく規制を約束したが、十分な情報提供はされていない
技術的貿易障壁／衛生植物検疫障壁	衛生植物検疫障壁	中国は、規制の一貫性のない執行や当局による選択的な市場介入によって、米国の輸出者にとって依然困難で予測不可能な市場であるバイオテクノロジー製品の規制承認：承認手続きが依然として長期・不透明であり、米国産農産物の中国市場へのアクセスを著しく制限している
	農業国内支援	中国は近年、農業分野へ国内補助金や支援策を大幅に拡大している
補助金	水産業補助金	中国政府は年間42億ドルを超える漁業補助金を供していると推定、乱獲や過剰漁獲能力を助長し、世界の水産資源に脅威を与えている

2025年版「外国貿易障壁報告書 (NTE)」、pp.51-76

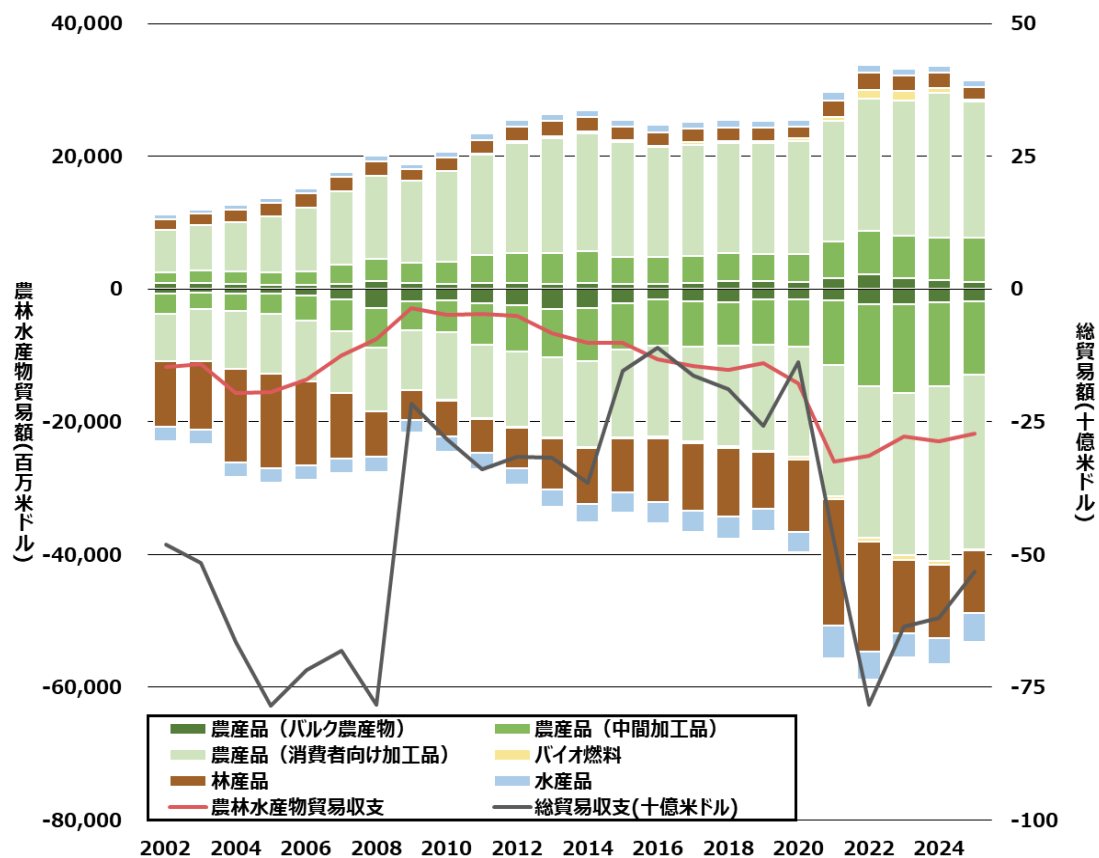


重要貿易相手国：カナダ

2024年以前の米国の対カナダ貿易収支は赤字で推移しており、そのうち農林水産物貿易収支は赤字で拡大傾向である。トランプ政権へと移行した2025年以降も、農林水産物貿易収支は赤字で推移している。

- 米国の対カナダ農産物・食品貿易について、輸出品目では、穀物加工食品、飲料などの加工品や、生鮮野菜、果実などのバルク農産物が主であり、輸入品目では、穀物加工食品、植物油などの加工品が主である。

対カナダ農林水産物貿易収支の推移



(出所) US Census, USDA FAS等により作成

カナダとの農産物・食品貿易概況

	品目	貿易額 (百万米ドル)	前年比 (%)
輸出	ベーカリー製品、穀製調製品及びパスタ	2,591	▲9.5%
	生鮮野菜	1,848	▲10.9%
	エタノール (飲料用除く)	1,703	+12.0%
	生鮮果実	1,650	▲10.0%
	食品調整品	1,555	▲1.2%
	チョコレート・カカオ製品	1,508	+23.2%
	ノンアルコール飲料(ジュース除く)	1,466	▲5.3%
	乳製品	1,305	+11.0%
	キャットフード・ドッグフード	1,189	▲5.0%
	生きた動物	976	+50.4%
輸入	ベーカリー製品、穀製調製品及びパスタ	6,410	▲2.9%
	植物油	3,259	▲26.0%
	チョコレート・カカオ製品	3,064	+15.4%
	牛肉・牛肉製品	2,993	+6.0%
	加工果実・野菜	2,715	▲7.1%
	生鮮野菜	2,651	▲0.6%
	生きた動物	2,634	+6.1%
	豚肉・豚肉製品	1,104	+2.2%
	植物性油粕類	1,093	▲22.5%
	食品調整品	1,022	▲1.4%



重要貿易相手国：カナダ

移民・フェンタニルの流入問題を理由に、米国はカナダに対して政権発足の初期より追加関税を発効。米国による課税に対してカナダは報復関税を発動しており、USMCA原産地規則不適合品に対する追加関税が残っている。

農産物貿易に関わる対カナダ通商動向

年月日	出来事
(2025年)	
2月1日	10%の対カナダ・フェンタニル関税を発表 →(2月1日)カナダが1550億ドル規模の対米報復措置を発表 →(2月4日)カナダが対抗措置の30日間の保留を発表
3月4日	25%の対カナダ・フェンタニル関税を発効 →(3月4日)カナダが1550億ドル規模の25%の対米報復関税を発表
3月6日	USMCA原産地規則を満たす輸入品の関税免除発表
4月2日	IEEPAに基づき10%の世界共通関税と国別相互関税発表、対カナダ関税はフェンタニル関税からの上乗せなし
4月5日	世界共通関税の発効
5月28日	国際貿易裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令
7月31日	USMCA原産地規則不適合品に対するフェンタニル関税を35%に引き上げ発表 (8月29日)カナダが報復関税の一部を改正・撤廃することを発表
11月14日	コーヒー、茶、バナナ等の特定の農産物に対するIEEPAに基づく関税撤廃
(2026年)	
1月26日	フェンタニル関税の1年延長を発表
2月20日	最高裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令

[PIIE\[Trump's trade war timeline\]](#)等をもとに弊社作成

「外国貿易障壁報告書（NTE）」における農業分野の記載（一部抜粋）

大項目	中項目	小項目（概要）
輸入政策	非関税障壁	<p>農業供給管理： カナダは乳製品、鶏肉、七面鳥、卵に供給管理制度を導入しており、USMCAで約束した米国に対する市場アクセスが完全には履行されていない</p> <p>税関障壁及び貿易円滑化： 2024年導入の輸入者向け新システム“CARM”では、導入以降、登録時のアクセス困難が多発している</p> <p>乳製品区分： カナダ国生産者を優遇する乳製品区分</p> <p>大臣免除： 米国産ジャガイモのバルク輸入に関する大臣免除の履行状況の注視が必要</p> <p>ワイン、ビール及び蒸留酒： 州の酒類管理委員会が課す市場アクセス障壁が、米国産酒類のカナダ市場への参入を著しく制限</p>
	技術的貿易障壁 衛生植物検疫障壁	<p>チーズの成分基準： カナダではチーズ製造向け乾燥乳たんぱく製品の量を制限、米国産乾燥乳たんぱく製品の需要を減少させている</p> <p>米国産種子輸出に対する制限： カナダの種子法では、カナダ食品検査庁（CFIA）に登録されていない品種の販売や輸入を原則禁止しており、手続きの遅さや煩雑さが米国産種子・穀物の輸出を不利にしている</p>

[2025年版「外国貿易障壁報告書（NTE）」](#)等をもとに作成

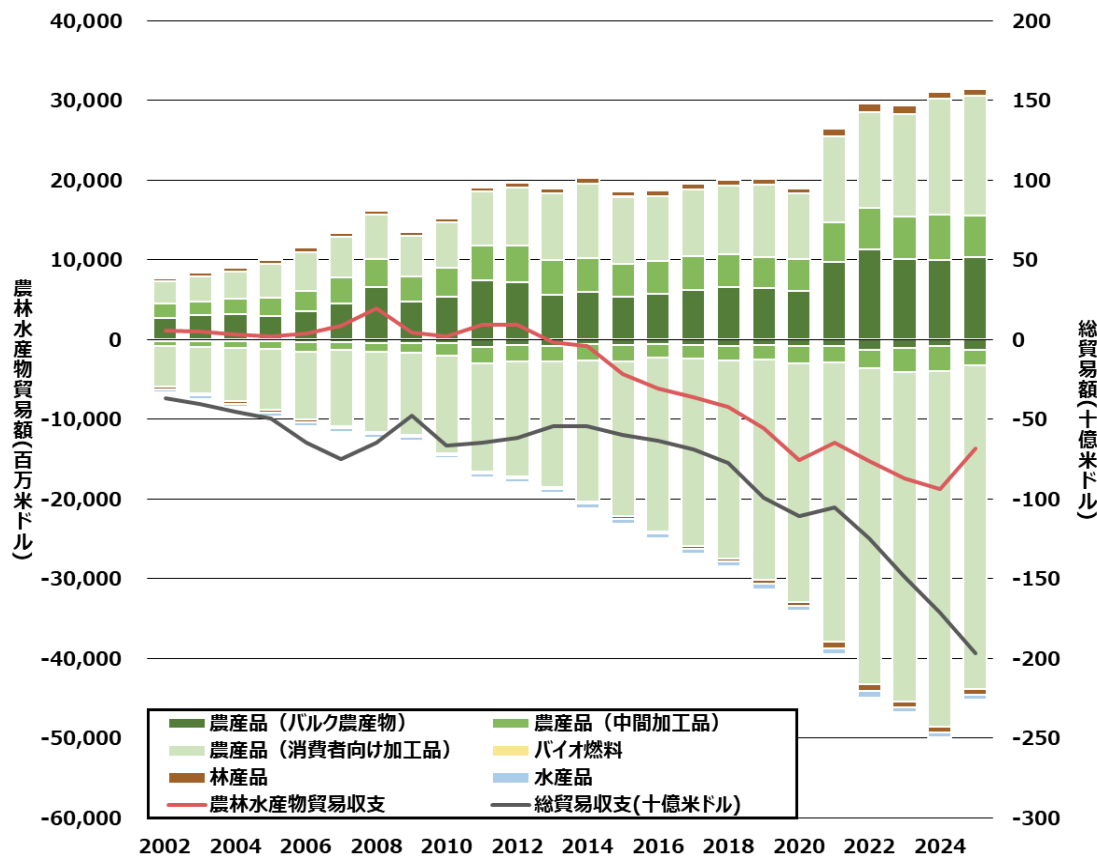


重要貿易相手国：メキシコ

2024年以前の米国の対メキシコ貿易収支は赤字の拡大傾向であり、そのうち農林水産物貿易収支も赤字で拡大傾向である。トランプ政権へと移行した2025年以降は、農林水産物貿易収支の赤字は縮小している。

- 米国の対メキシコ農産物・食品貿易について、輸出品目では、トウモロコシ、豚肉・豚肉製品などのバルク農産物が主であり、輸入品目では、生鮮野菜・果実などのバルク農産品や、酒類などの加工品が主である。

対メキシコ農林水産物貿易収支の推移



(出所) US Census, USDA FAS等により作成

メキシコとの農産物・食品貿易概況

	品目	貿易額 (百万米ドル)	前年比 (%)
輸出	トウモロコシ	5,915	+7.3%
	豚肉・豚肉製品	2,853	+10.4%
	乳製品	2,575	+4.3%
	大豆	2,341	+1.7%
	家禽肉及び関連製品(卵除く)	1,549	+5.5%
	牛肉・牛肉製品	1,303	▲3.2%
	食品調整品	1,225	+4.8%
	小麦	1,116	+6.5%
	生鮮果実	996	+1.7%
	砂糖、甘味料及び飲料用ベース	995	▲20.0%
輸入	生鮮野菜	7,370	▲20.1%
	ビール	5,997	▲4.3%
	蒸留酒	3,683	▲31.6%
	生鮮果物 (アボカド)	3,222	▲5.7%
	生鮮果物 (ベリー類)	3,158	▲11.1%
	ベーカリー製品、穀製調製品及びパスタ	2,744	▲4.3%
	加工果実・野菜	2,727	+3.0%
	牛肉・牛肉製品	2,317	+21.2%
	ノンアルコール飲料(ジュース除く)	1,103	▲3.8%
	チョコレート・カカオ製品	679	+0.3%



重要貿易相手国：メキシコ

相互関税以前より、移民・フェンタニルの流入問題を発端とし、米国はメキシコへ追加関税を発効。USMCA原産地規則不適合品へのフェンタニル関税が依然論点となっている。

農産物貿易に関わる対メキシコ通商動向

年月日	出来事
(2025年)	
2月1日	10%の対メキシコフェンタニル関税を発表 →(2月3日)メキシコがフェンタニル関税・の30日間の保留合意を発表
3月4日	25%の対メキシコフェンタニル関税を発効
3月6日	USMCA原産地規則を満たす輸入品の関税免除発表
4月2日	IEEPAに基づき10%の世界共通関税と国別相互関税発表、対メキシコ関税はフェンタニル関税からの上乗せなし
4月5日	世界共通関税の発効
5月28日	国際貿易裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令
7月12日	対メキシコの30%の追加関税の発表 →(7月31日)メキシコが追加関税賦課の90日の延期合意発表 →(10月27日)メキシコが追加関税賦課の追加延期合意発表
11月14日	コーヒー、茶、バナナ等の特定の農産物に対するIEEPAに基づく関税撤廃
(2026年)	
1月26日	フェンタニル関税の1年延長を発表
2月20日	最高裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令

[PIIE「Trump's trade war timeline」](#)等をもとに弊社作成

「外国貿易障壁報告書（NTE）」における農業分野の記載（一部抜粋）

大項目	中項目	小項目（概要）
輸入政策	非関税障壁	<p>税関障壁及び貿易円滑化： 手続き変更の事前通知が不十分であり、国境で規制要件の解釈、執行が統一的でない状況が続いている。また、USMCAの合意に反する複数の国内規則が存在、合意した取り決めの未実施が確認されている</p> <p>グリホサート： グリホサートを含む化学製品の輸入許可が拒否されている</p> <p>農薬及び農業用化学品： 特定の農薬や農業用化学品について、必要な登録及び販売承認を得るまでに大幅な遅延が生じている。さらに、登録した農薬成分の更新が認められない場合があり、その結果、一部のライセンス保有者はメキシコへの輸入権を失うとしている</p>
		<p>生鮮ジャガイモ： 2021年以降認められた市場アクセスが引き続き透明かつ予測可能で、要件が科学的根拠に基づく必要</p> <p>農業バイオテクノロジー製品： 一部遺伝子組換え食品について、輸入・販売の申請判断が科学的根拠に基づかず、著しい遅延が生じる</p> <p>遺伝子組換え綿花： 米国は、近年却下された申請の再考、遅滞なき承認手続き、科学的・リスクベースの承認プロセスの採用を求める</p>
知的財産の保護		<p>地理的表示に関し、メキシコはEUとのFTAを通じて食品、ワイン、ビールの数百の名称保護に合意。米国は、市場アクセスの条件に品目ごとの知的財産を交渉するEUの慣行に懸念を持ち、メキシコでは各知的財産権が個別の実体的根拠に基づき評価されるべきと考える</p>

2025年版「外国貿易障壁報告書（NTE）」等をもとに作成

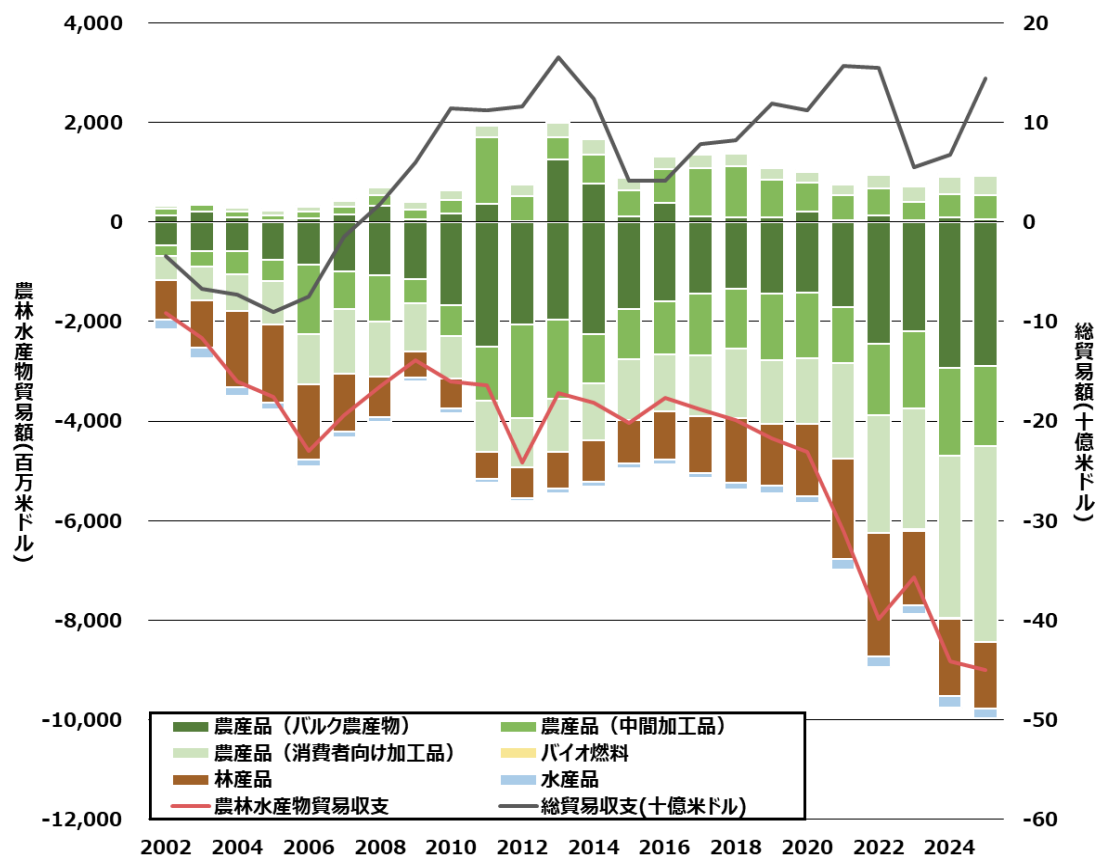


重要貿易相手国：ブラジル

2024年以前の米国の対ブラジル貿易収支は黒字の拡大傾向である一方、農林水産物貿易収支は赤字で拡大傾向である。トランプ政権へと移行した2025年以降も、農林水産物貿易収支の赤字は拡大している。

- 米国の対ブラジル農産物・食品貿易について、輸出品目では、乳製品や製油、アルコール類等の加工品が主であり、輸入品目では、コーヒーや牛肉などのバルク農産物や飲料製品などの加工品が主である。

対ブラジル農林水産物貿易収支の推移



(出所) US Census, USDA FAS等により作成

ブラジルとの農産物・食品貿易概況

	品目	貿易額 (百万米ドル)	前年比 (%)
輸出	乳製品	107	▲5.3%
	エタノール (飲料用除く)	97	+83.0%
	精油	93	▲9.7%
	蒸留酒	88	+41.9%
	卵・卵製品	81	+102.5%
	小麦	41	▲51.8%
	デキストリン、ペプトン類及びタンパク質	36	+16.1%
	植物油 (大豆除く)	31	+63.2%
	食品調整品	31	+19.2%
	ナッツ類	17	▲34.6%
輸入	コーヒー豆 (非焙煎)	2,472	+26.4%
	牛肉・牛肉製品	1,753	+39.1%
	果実・野菜ジュース	1,391	+21.2%
	砂糖、甘味料及び飲料用ベース	256	▲15.5%
	タバコ (未加工)	213	▲15.8%
	焙煎及びびインスタントコーヒー	206	+16.4%
	デキストリン、ペプトン類及びタンパク質	193	+11.6%
	粗糖 (てん菜およびサトウキビ由来)	149	▲75.2%
	エタノール (飲料用除く)	143	▲29.6%
	精油	133	▲43.6%



重要貿易相手国：ブラジル

米国は、対ブラジル貿易収支が黒字であったため、ブラジルに対して国別上乗せ関税を賦課していなかったが、ブラジルの政治情勢を理由としたIEEPAにより相互関税に上乗せとなる追加関税が発動。その後、農産物が関税対象から除外されている。

農産物貿易に関わる対ブラジル通商動向

年月日	出来事
(2025年)	
4月2日	IEEPAに基づき10%の世界共通関税と国別相互関税を発表、対ブラジル関税率は10%
4月5日	世界共通関税の発効
4月9日	国別相互関税を発効後、90日間の停止を発表
5月28日	国際貿易裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令
7月7日	国別相互関税の停止を8月1日まで延長
7月10日	ボルソナロ前大統領の裁判に反対し、対ブラジル相互関税率の50%へ引き上げを通告
7月30日	ブラジルの政情を理由として新たにIEEPAに基づく40%の追加関税を発表
8月7日	国別追加関税の発行、対ブラジル相互関税率は10%
11月14日	コーヒー、茶、バナナ等の特定の農産物に対するIEEPAに基づく関税撤廃
11月20日	特定のブラジル産農産物輸入品に対するIEEPAに基づく40%の追加関税の撤廃を発表
(2026年)	
2月20日	最高裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令

[PIIE「Trump's trade war timeline」](#)等をもとに弊社作成

「外国貿易障壁報告書（NTE）」における農業分野の記載（一部抜粋）

大項目	中項目	小項目（概要）
輸入政策	関税	2023年のMFN平均関税率は11.2%（農産品：8.1%、非農産品：11.7%）
	内国税	ブラジルは、サトウキビから製造される特産品であるカシャーサに対し従価税16.25%の工業製品税（IPI）を課す一方、米国産を含むその他の輸入アルコール飲料には従価税19.5%の工業製品税（IPI）を課している
	輸入ライセンス	ブラジルには自動・非自動の輸入ライセンスが存在する。非自動輸入ライセンス制度は、省庁の認可が必要な製品（農産物・飲料はMAPA）に適用。ライセンス要件の詳細や却下理由は公表されず、こうした不透明さが米国からの輸出の障壁となっている
技術的貿易障壁／衛生植物検疫障壁	バイオ燃料規制	ブラジルの国家バイオ燃料政策「RenovaBio」は、カーボンのクレジット市場を創設するが、現行制度では米国を含む海外のバイオ燃料生産者は本プログラムのカーボンのクレジットの対象外である
	ワイン規制	ブラジルではワイン輸入時に書類の重複提出が求められる。技術規則第75号（2019年12月31日付）により、「成分分析証明書」と「輸入検査事前認証報告書」の両方が提出時に必要となる
	豚肉	2019年3月、米国とブラジルは科学的根拠に基づく条件でブラジル市場を米国産豚肉に対し開放することで合意。しかし、ブラジルはEUから米国に輸入される豚肉製品がアフリカ豚熱のリスクを高めるとの懸念から、米国産生鮮・冷凍豚肉のブラジル市場への輸出を依然として認めていない。ブラジルは禁輸措置を裏付ける科学的証拠を提示していない
知的財産の保護		米国はブラジルに、地理的表示（GI）保護での透明性・適正手続を確保し、特にEU・メルコスール協定の進展下でもGI保護の付与を通じて関係者の一般名称使用権が奪われない保証を強く要請している

[2025年版「外国貿易障壁報告書（NTE）」](#)等をもとに作成

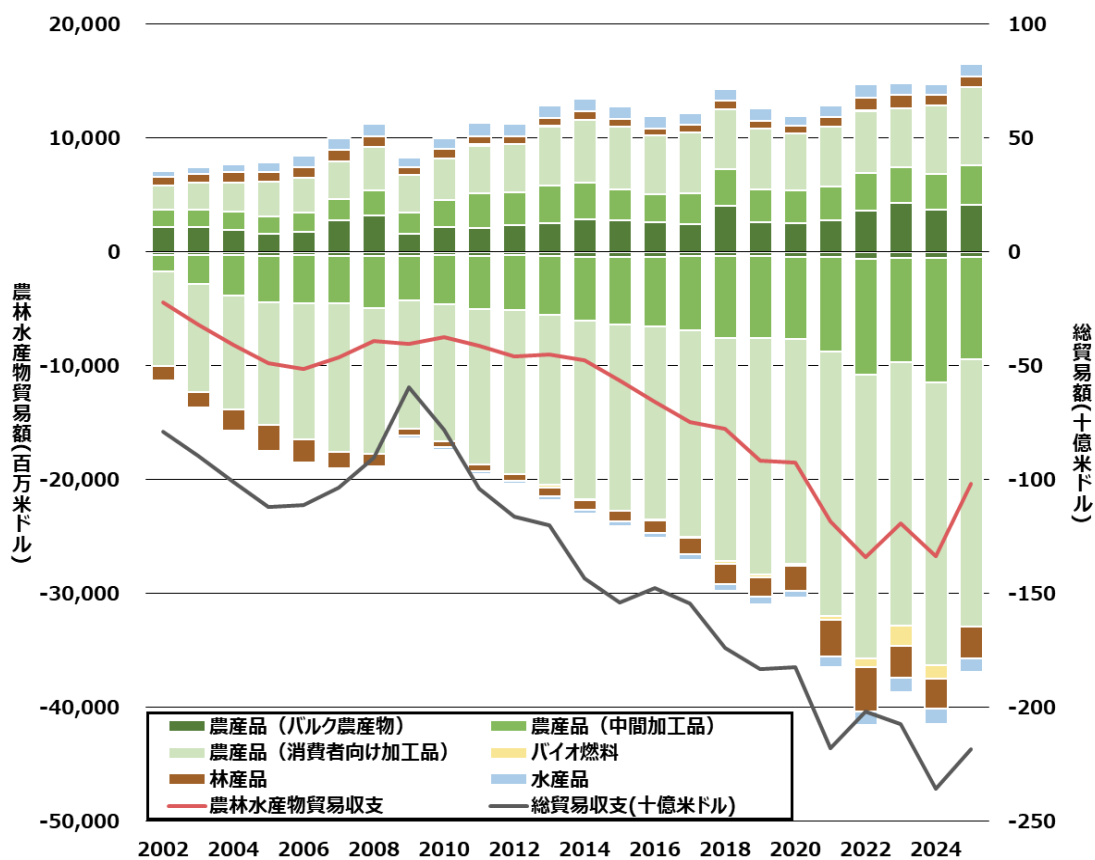


重要貿易相手国：EU

2024年以前の米国の対EU貿易収支は大きく赤字であり、そのうち農林水産物貿易収支も赤字で拡大傾向である。トランプ政権へと移行した2025年以降は、農林水産物貿易収支の赤字は縮小している。

- 米国の対EU農産物・食品貿易について、輸出品目では、ナッツ類、大豆などのバルク農産品や、酒類などの加工品が主であり、輸入品目では、酒類、精油などの加工品が主である。

対EU農林水産物貿易収支の推移



(出所) US Census, USDA FAS等により作成

EUとの農産物・食品貿易概況

	品目	貿易額（百万米ドル）	前年比（%）
輸出	ナッツ類	3,490	+28.5%
	大豆	2,153	▲12.3%
	コーン	1,214	+205.0%
	蒸留酒	1,200	▲2.8%
	エタノール（飲料用除く）	881	+109.8%
	精油	581	+10.5%
	食品調整品	493	+8.1%
	デキストリン、ペプトン類及びタンパク質	353	+32.7%
	播種用種子	286	▲19.7%
	乳製品	269	+61.1%
輸入	ワイン及び関連製品	5,104	▲8.6%
	精油	2,769	▲36.6%
	ベーカリー製品、穀製調製品及びパスタ	2,733	+7.0%
	蒸留酒	2,561	▲23.7%
	加工果実・野菜	2,472	+2.2%
	乳製品	2,429	▲15.5%
	植物油	2,370	▲15.7%
	チョコレート・カカオ製品	1,232	+23.6%
	ノンアルコール飲料（ジュース除く）	1,079	▲8.5%
	ビール	883	▲16.9%



重要貿易相手国：EU

相互関税以前より、鉄鋼・アルミ関税に対してEUは報復関税を発動。貿易赤字であったEUに対して米国は国別上乗せ関税を含む相互関税を発表し、EUも即座に対抗措置を発表。2025年7月末に関税交渉が合意に至り、米国産農産物の市場アクセス優遇を含む米EU貿易協定の枠組みが合意された。

農産物貿易に関わる対EU通商動向

年月日	出来事
(2025年)	
	(3月12日)EUが米国の鉄鋼・アルミニウム関税に対して、農産物を含む260億ユーロ相当の報復関税措置を発表
4月2日	IEEPAに基づき10%の世界共通関税と国別相互関税を発表、対EU関税率は20%
4月5日	世界共通関税の発効
4月9日	国別相互関税を発効後、90日間の停止を発表 →(4月10日)EUが報復措置の90日保留を発表
5月28日	国際貿易裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令
7月7日	国別相互関税の停止を8月1日まで延長
7月27日	EUとの合意の発表
7月31日	関税率を交渉動向に応じて調整、対EU関税率は合意に基づき15%を上限に引き下げ
8月7日	国別相互関税の発行、対EU関税率は上限15%
8月21日	米欧枠組みに関する共同声明発表 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 米) 対EU関税率の上限15% ➢ EU) 米国産農産物の優遇市場アクセス提供 ➢ 米・EU) 食品および農産物の貿易に影響を与える非関税障壁の解決協力 等
11月14日	コーヒー、茶、バナナ等の特定の農産物に対するIEEPAに基づく関税撤廃
(2026年)	
2月20日	最高裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令

「外国貿易障壁報告書 (NTE)」における農業分野の記載 (一部抜粋)

大項目	中項目	小項目 (概要)
輸入政策	関税	Meursing表関税コード： Meursing表に基づく関税の計算の難しさは、輸出業者に不要な事務負担や不確実性を生じさせている
	技術的貿易障壁	ワインの伝統的用語： EUは「トウニー」「ルビー」「シャトー」などの伝統的用語の輸入ワインラベルでの使用を引き続き制限しているため、これらの用語を商標の一部に含む米国産ワインの輸出が妨げられている
技術的貿易障壁／衛生植物検疫障壁	衛生植物検疫障壁	農業バイオテクノロジー： 承認プロセスが予測性に欠け、過剰なデータ要求や遅延が常態化しており、EU向け輸出が妨げられている
		生体牛： 米国産の生体牛は、複数の牛疾病に関するEUの認証要件を理由に、EUへの輸出や第三国への経由輸送が認められていない
知的財産の保護		特定危険部位認証要件： EUはBSEリスクが高い動物組織である特定危険部位 (SRM) について、米国とは異なる定義を採用している
		グリホサートの再承認： 2023年、EUがグリホサートを再承認したが、一部加盟国は使用を部分的または全面的に禁止し続けている
		米国は、EUによる地理的表示の過度な保護に強い懸念を抱いている。これは、米国商標の保護や、一般名称を使用する米国製品のEU及び第三国市場へのアクセスに悪影響を及ぼしている

2025年版「外国貿易障壁報告書 (NTE)」等をもとに作成

PIIE「Trump's trade war timeline」等をもとに弊社作成

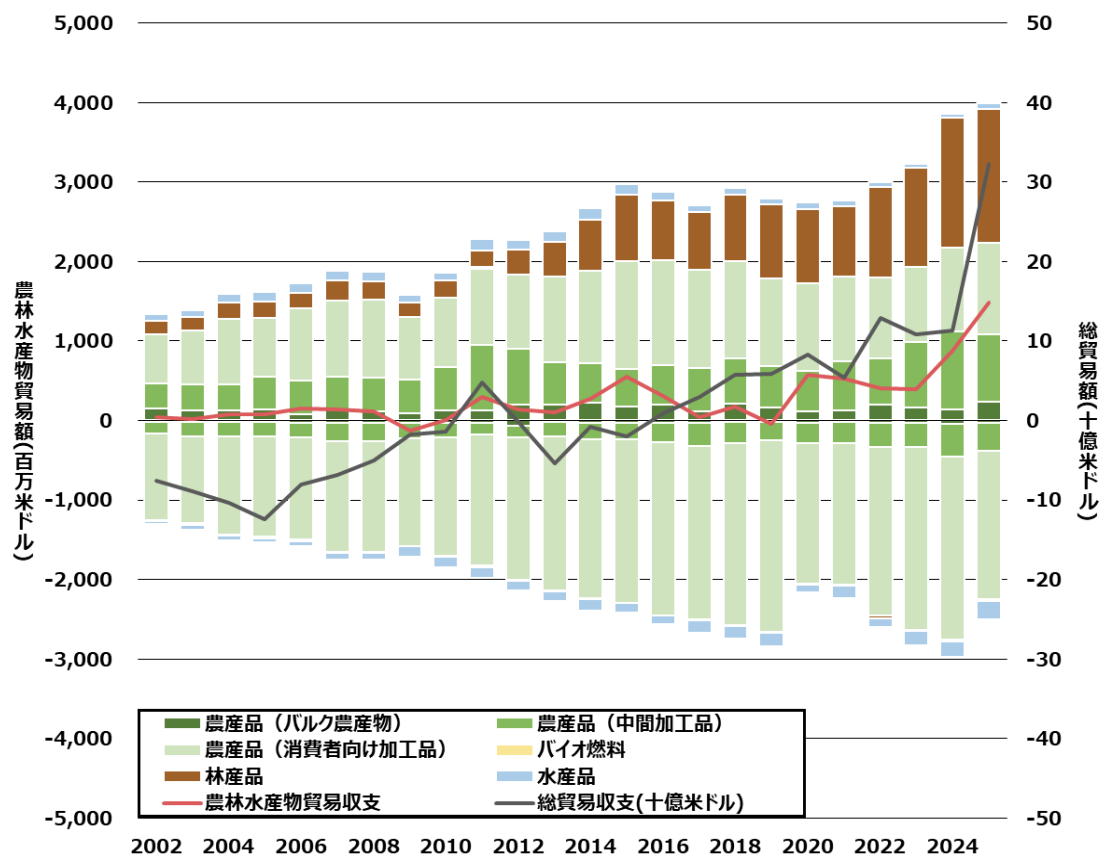


重要貿易相手国：英国

2024年以前の米国の対英貿易収支は黒字で推移しており、そのうち農林水産物貿易収支も黒字で推移している。
 トランプ政権へと移行した2025年以降も、農林水産物貿易収支の黒字は拡大している。

- 米国の対英農産物・食品貿易について、輸出品目では、ナッツ類・大豆などのバルク農産物や、酒類などの加工品が主であり、輸入品目では、酒類や畜産関連製品などの加工品が主である。

対英農林水産物貿易収支の推移



(出所) US Census, USDA FAS等により作成

英国との農産物・食品貿易概況

	品目	貿易額 (百万米ドル)	前年比 (%)
輸出	エタノール (飲料用除く)	393	▲26.1%
	ナッツ類	257	+27.2%
	蒸留酒	153	+13.3%
	ワイン及び関連製品	145	▲11.6%
	大豆	109	+109.6%
	食品調整品	99	▲2.0%
	精油	80	+5.3%
	トウモロコシ	75	+177.8%
	蒸留粕	58	+16.0%
	ベーカリー製品、穀製調製品及びパスタ	58	+1.8%
輸入	蒸留酒	1,079	▲32.1%
	乳製品	184	▲5.6%
	ベーカリー製品、穀製調製品及びパスタ	133	0.0%
	ノンアルコール飲料(ジュース除く)	103	+24.1%
	食品調整品	99	+5.3%
	生きた動物	52	▲56.7%
	チョコレート・カカオ製品	51	+45.7%
	豚肉・豚肉製品	29	+16.0%
	キャットフード・ドッグフード	29	+38.1%
	茶	28	▲26.3%



重要貿易相手国：英国

対英貿易収支が黒字であったため、米国は英国に対して当初国別上乘せ関税を賦課せず。2025年5月の時点で2国間での貿易協定交渉が合意に至り、牛肉への関税緩和措置など農業市場アクセス向上を含む米英貿易協定の枠組みが合意された。

農産物貿易に関わる対英通商動向

年月日	出来事
(2025年)	
4月2日	IEEPAに基づき10%の世界共通関税を発表
4月5日	世界共通関税の発効
5月8日	英国との米英協定に関する合意を発表 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 米) 英国重要分野の関税の優遇的引き下げ ➢ 米) 英国産輸入品に相互関税の適応 ➢ 英) 米国重要分野の関税の優遇的引き下げ ➢ 英) 米国産牛肉への関税撤廃 ➢ 英) 米国産牛肉に対して13,000tの優遇免税割当 ➢ 英) 米国産エタノールに対して14億Lの優遇免税割当 ➢ 米・英) 衛生・植物検疫(SPS)基準の協議等、農業市場へのアクセス向上に向けた協力 等
5月28日	国際貿易裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令
8月7日	国別相互関税の発行、合意に基づき対英相互関税率は10%
11月14日	コーヒー、茶、バナナ等の特定の農産物に対するIEEPAに基づく関税撤廃
(2026年)	
2月20日	最高裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令

[PIIEE「Trump's trade war timeline」](#)等をもとに弊社作成

「外国貿易障壁報告書 (NTE)」における農業分野の記載 (一部抜粋)

大項目	中項目	小項目 (概要)
輸入政策	関税	<p>英国グローバル関税： 2023年のMFN平均関税率は3.8%（農産品：9.2%、非農産品：2.9%）。米国輸出に影響を与える高関税も存在、魚介類には最大25.0%の関税</p> <p>関税割当 (TRQ)： 一部水産物向けの独自関税割当 (ATQ) が存在するが、米国産水産物には枠内の無税アクセスが殆ど残されていない</p>
	非関税障壁	<p>北アイルランド特有の国境管理： ウィンザー・フレームワークの下、ブレグジット後の英EU合意の一部として別個の取り決めが適用される</p> <p>国境ターゲット運用モデル (BTOM)： リスク区分決定に用いられるパラメータの公平性や科学的根拠について懸念が表明されている</p>
技術的貿易障壁／衛生植物検疫障壁	技術的貿易障壁	EU離脱後、英国は2021年に既存のEU技術規則を英国法に移行し、これにより英国とEUの技術規則及び要件は密接に一致することとなった。一方で、一部のEU規則の変更が英国の規則に自動的に反映されないため、今後、制度間の乖離が生じる可能性は高い
	衛生植物検疫障壁	EU離脱後、英国は2021年に既存のSPS措置を英国法に移行し、これにより英国とEUのSPS措置は密接に一致することとなった。一方で、一部のEU規則の変更が英国の規則に自動的に反映されないため、今後、制度間の乖離が生じる可能性は高い
知的財産の保護	地理的表示 (GI)	米国は、英国のGI保護制度が既存の商標権や、一般名称の使用に依存する米国製品の市場アクセスに与える影響を注視している米国は、英国のGI保護制度が既存の商標権や、一般名称の使用に依存する米国製品の市場アクセスに与える影響を注視している

[2025年版「外国貿易障壁報告書 \(NTE\)」](#)等をもとに作成

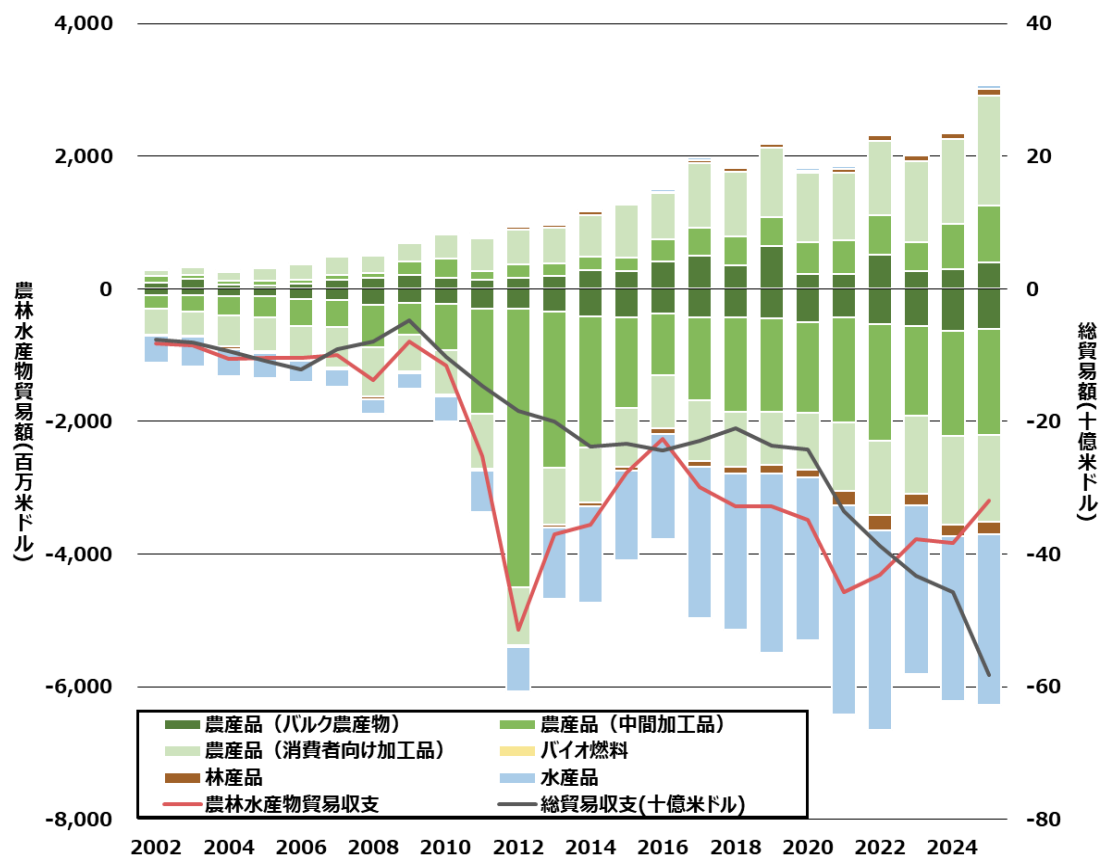


重要貿易相手国：インド

2024年以前の米国の対インド貿易収支は赤字で拡大傾向であり、そのうち農林水産物貿易収支も赤字で推移している。トランプ政権へと移行した2025年以降は、農林水産物貿易収支の赤字は輸出の増加により縮小している。

- 米国の対インド農産物・食品貿易について、輸出品目では、ナッツ類、豆類、綿などのバルク農産物が主であり、輸入品目では、コメなどのバルク農産物と、穀物加工食品や加工果実・野菜などの加工品、またスパイスが主である。

対インド農林水産物貿易収支の推移



(出所) US Census, USDA FAS等により作成

インドとの農産物・食品貿易概況

	品目	貿易額 (百万米ドル)	前年比 (%)
輸出	ナッツ類	1,446	+29.6%
	エタノール (飲料用除く)	408	▲3.1%
	綿	389	+86.1%
	大豆油	213	+460.5%
	乳製品	90	+69.8%
	精油	75	+11.9%
	生鮮果実	48	+20.0%
	デキストリン、ペプトン類及びタンパク質	30	+15.4%
	加工果実	21	+40.0%
	食品調整品	17	+30.8%
輸入	スパイス	381	▲7.1%
	コメ	377	▲3.6%
	ベーカリー製品、穀製調製品及びパスタ	251	+1.2%
	加工果実・野菜	235	+3.1%
	砂糖、甘味料及び飲料用ベース	201	+17.5%
	精油	192	▲9.4%
	植物油	155	▲11.4%
	ココアペースト・ココアバター	114	+28.1%
	食品調整品	110	▲20.3%
	茶	90	▲2.2%



重要貿易相手国：インド

対インド貿易収支が赤字であったため、米国はインドに対して国別上乗せ関税を含む相互関税を発表。さらにロシア産原油を輸入したことで制裁関税が課され、対米輸出に対して高関税が課されていたが、2026年2月に合意が発表された。

農産物貿易に関わる対インド通商動向

年月日	出来事
(2025年)	
4月2日	IEEPAに基づき10%の世界共通関税と国別相互関税発表、対インド関税率は26%
4月5日	世界共通関税の発効
4月9日	国別相互関税を発効後、90日間の停止を発表
5月28日	国際貿易裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令
7月7日	国別相互関税の停止を8月1日まで延長
7月22日	日本との合意の発表
7月31日	相互関税率を交渉動向に応じて調整、対インド関税率は25%
8月6日	ロシアからの石油輸入を理由に8月27日より発効する、25%の対インド追加関税率を発表
8月7日	国別相互関税の発行、対日関税率は15%
11月14日	コーヒー、茶、バナナ等の特定の農産物に対するIEEPAに基づく関税撤廃
(2026年)	
2月6日	インドとの合意の発表 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 米) ロシア産石油に係る追加制裁関税の解除 ➢ 米) 18%の対インド相互関税の適応 ➢ イ) 米国産農産物・食品に対する関税を撤廃または引き下げ ➢ イ) 米国の農産物・食品貿易に対する非関税障壁の削減 等
2月20日	最高裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令

「外国貿易障壁報告書（NTE）」における農業分野の記載（一部抜粋）

大項目	中項目	小項目（概要）
輸入政策	関税及び税金	<p>関税： 2023年のMFN平均関税率は17.0%（非農産品：13.5%、農産品：39.0%）であり、主要な世界経済の中で最も高い水準</p> <p>税金： 2018年以降、インドは輸入品に対し10%のサーチャージを課す。さらに農産品を中心にサーチャージ率が頻繁に変更される</p>
	非関税障壁	<p>輸入制限： インドの数量制限運用の不透明さと予測困難さが米国輸出業者の市場アクセスに影響を与えている</p>
技術的貿易障壁／衛生植物検疫障壁	衛生植物検疫障壁	<p>農産品の外国施設登録： 2023年以降、輸出国の主管当局は、インド向けの牛乳・乳製品、食肉・食肉製品（家禽・魚を含む）、卵粉、乳児用食品、栄養補助食品の輸出業者リストの提出が求められている</p> <p>乳製品： インドは乳製品輸入に厳しい要件を課す上、最近の健康証明書要件、施設登録要件、高関税率が市場アクセスを妨げている</p> <p>植物衛生問題： インドは、一部の植物病害虫に対しリスク評価に基づかないゼロトレランス基準を維持、米国産穀物・豆類の輸出を制約</p>
		<p>インドは農業分野に対し、中央及び州レベルで信用保証、債務免除、作物保険、肥料・燃料・電力・種子などの投入資材補助金などを幅広く提供。特にコメや小麦等の25品目の農産物生産者は、政府の最低支持価格（MSP）制度の恩恵を受ける</p>
補助金	農業補助金	

2025年版「外国貿易障壁報告書（NTE）」等をもとに作成

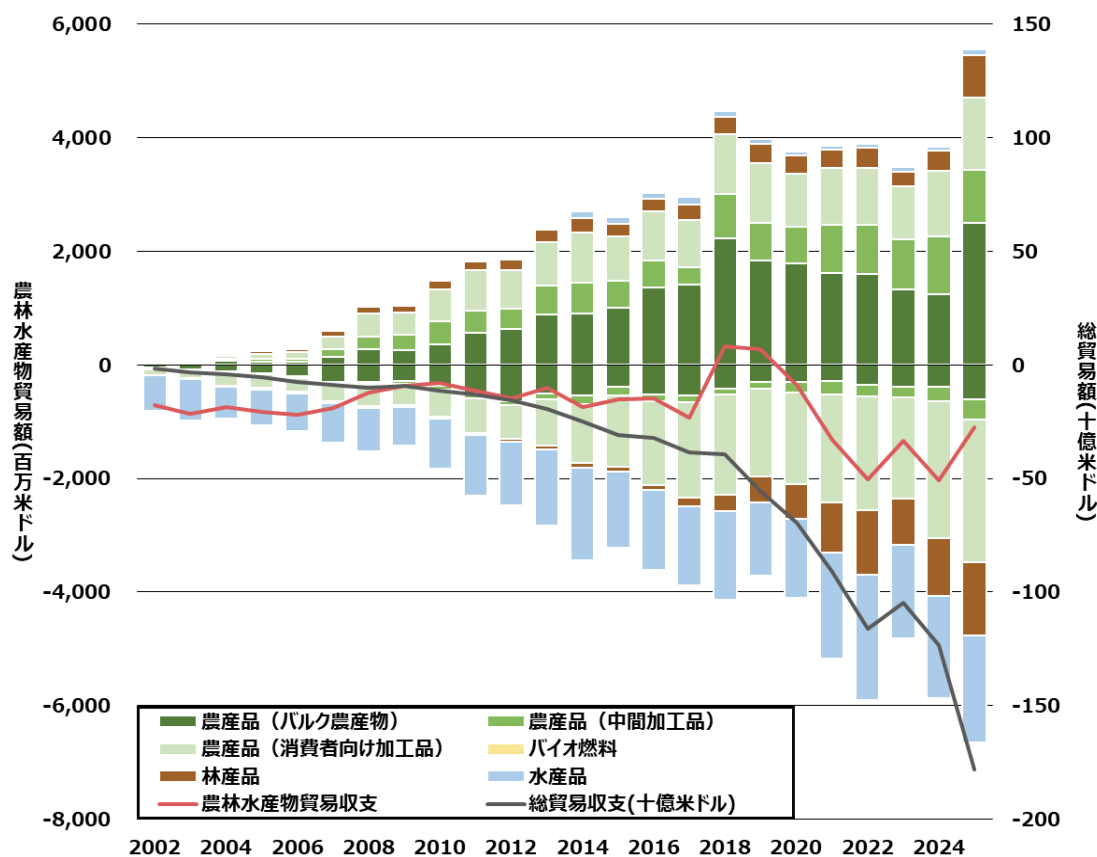
PIIE「Trump's trade war timeline」等をもとに弊社作成

重要貿易相手国：ベトナム

2024年以前の米国の対ベトナム貿易収支は大きく赤字でであるが、そのうち農林水産物貿易収支も赤字に推移している。トランプ政権へと移行した2025年以降は、農林水産物貿易収支の赤字は輸出の増加により縮小している。

■ 米国の対ベトナム農産物・食品貿易について、輸出品目では、綿、大豆、ナッツ類などのバルク農産品が主であり、輸入品目では、ナッツ類などのバルク農産品や、スパイスやコーヒーが主である。

対ベトナム農林水産物貿易収支の推移



(出所) US Census, USDA FAS等により作成

ベトナムとの農産物・食品貿易概況

	品目	貿易額 (百万米ドル)	前年比 (%)
輸出	綿	1,283	+121.6%
	大豆	580	+20.3%
	ナッツ類	578	+46.7%
	トウモロコシ	394	+1613.0%
	蒸留粕	272	+3.4%
	大豆ミール	237	▲34.3%
	小麦	223	+84.3%
	乳製品	150	+19.0%
	家禽肉及び関連製品(卵除く)	113	▲28.5%
	ノンアルコール飲料(ジュース除く)	104	▲1.0%
輸入	ナッツ類	1,140	▲8.4%
	コーヒー豆 (非焙煎)	554	+59.7%
	スパイス	501	+6.1%
	加工果実・野菜	206	+52.6%
	果実・野菜ジュース	203	+70.6%
	ベーカリー製品、穀製調製品及びパスタ	136	+10.6%
	キャットフード・ドッグフード	107	▲6.1%
	生きた動物	90	+114.3%
	焙煎及びびインスタントコーヒー	57	+29.5%
	植物油	52	+62.5%



重要貿易相手国：ベトナム

対ベトナム貿易収支が赤字だったため、米国はベトナムに対して国別上乘せ関税を含む相互関税を発表。2025年7月末に2国間での関税交渉が合意に至り、農産物購入・農産物の優遇市場アクセスを含む米ベトナム貿易協定の枠組みが合意された。

農産物貿易に関わる対ベトナム通商動向

年月日	出来事
(2025年)	
4月2日	IEEPAに基づき10%の世界共通関税と国別相互関税を発表、対ベトナム関税率は46%
4月5日	世界共通関税の発効
4月9日	国別相互関税を発効後、90日間の停止を発表
5月28日	国際貿易裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令
7月7日	国別相互関税の停止を8月1日まで延長
7月2日	ベトナムとの合意の発表
7月31日	相互関税率を交渉動向に応じて調整、対ベトナム関税率は合意に基づき20%
8月7日	国別相互関税の発行、対ベトナム関税率は20%
10月26日	米・ベトナム貿易協定の枠組みの詳細発表 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 米) 20%の対ベトナム相互関税率の適応 ➢ ベ) 米国の農産物への優遇市場アクセスを提供 ➢ ベ) 29億円相当の米国産農産物の購入 ➢ 米・ベ) 優先分野における非関税障壁の削減 等
11月14日	コーヒー、茶、バナナ等の特定の農産物に対するIEEPAに基づく関税撤廃
(2026年)	
2月20日	最高裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令

[PIIE「Trump's trade war timeline」](#)等をもとに弊社作成

「外国貿易障壁報告書（NTE）」における農業分野の記載（一部抜粋）

大項目	中項目	小項目（概要）
輸入政策	関税及び税金	<p>関税： 2023年のMFN平均関税率は9.4%（農産品：17.1%、非農産品：8.1%）。消費者向け食品・農産品は依然高い関税率に直面</p> <p>税金： 2016年、輸入アルコール飲料の特別消費税の算出方法が変更され、輸入業者の税負担が国内生産者に比べて大幅に増加した</p>
	非関税障壁	<p>税関障壁及び貿易円滑化： 一部の米国輸出業者は、関税・税金額の確定中に税関から貨物の引き渡しが遅れることを懸念</p>
技術的貿易障壁／衛生植物検疫障壁	技術的貿易障壁	<p>表示： 2022年の商品表示に関する政令改正によって、ラベルに記載すべき情報が大幅に増加、製品カテゴリごとに異なる具体的要件が課された</p>
	衛生植物検疫障壁	<p>遺伝子組換え製品の輸入または商業化の承認： 2023年、数年ぶりに栽培用遺伝子組換え製品の新規申請受理を再開</p> <p>食品安全法に基づく輸入： 近年、食品安全法と関連する政令の見直しが続くため、米国農産物輸出に悪影響を及ぼすよう注視が必要</p> <p>食肉・家禽製品の施設登録及び検査要件： 2024年施行の通達4/2024は、実施に関する重要情報が不明確で貿易に不確実性をもたらす</p>
環境		ベトナムによる違法木材の輸入・使用に関して、2021年に米国とベトナムは米国の懸念に対応する協定（木材協定）に署名。米国は今後も木材協定に基づくベトナムの約束履行状況を監視していく

2025年版「外国貿易障壁報告書（NTE）」等をもとに作成

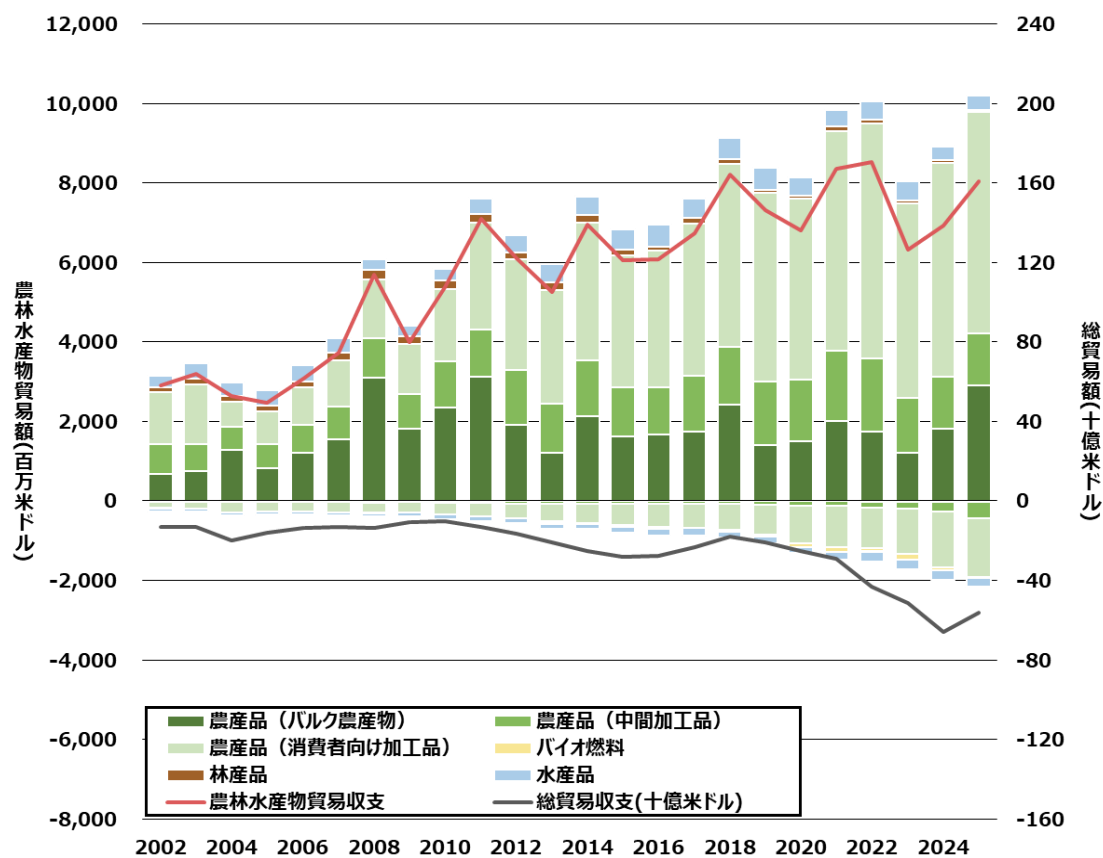


重要貿易相手国：韓国

2024年以前の米国の対韓国貿易収支は赤字の拡大傾向であるが、そのうち農林水産物貿易収支は黒字で推移している。トランプ政権へと移行した2025年以降は、農林水産物貿易収支の黒字は輸出の増加により拡大している。

- 米国の対韓農産物・食品貿易について、輸出品目では、牛肉、豚肉、トウモロコシなどのバルク農産物が主であり、輸入品目では、穀物加工食品、加工食品などの加工品が主である。

対韓農林水産物貿易収支の推移



(出所) US Census, USDA FAS等により作成

韓国との農産物・食品貿易概況

	品目	貿易額（百万米ドル）	前年比（%）
輸出	牛肉・肉製品	2,231	+0.6%
	トウモロコシ	1,852	+168.8%
	豚肉・豚肉製品	667	▲8.4%
	小麦	558	+16.7%
	食品調整品	523	+6.5%
	乳製品	518	+34.5%
	生鮮果実	354	▲5.6%
	ナッツ類	346	+17.7%
	蒸留粕	327	▲8.9%
	大豆	242	▲25.8%
輸入	ベーカリー製品、穀製調製品及びパスタ	620	+10.1%
	加工果実・野菜	320	+11.1%
	食品調整品	127	+6.7%
	ノンアルコール飲料(ジュース除く)	92	▲5.2%
	調味料・ソース類	68	+9.7%
	乳製品	55	+5.8%
	蒸留酒	54	+5.9%
	茶	25	▲7.4%
	デキストリン、ペプトン類及びタンパク質	24	+14.3%
	生鮮野菜	23	▲8.0%



重要貿易相手国：韓国

対韓貿易収支が赤字であったため、米国は韓国に対して国別上乗せ関税を含む相互関税を発表。2025年7月末に2国間での関税交渉が合意に至り、農産物貿易の非関税障壁削減を含む米韓貿易協定の枠組みが定められた。

農産物貿易に関わる対韓通商動向

年月日	出来事
(2025年)	
4月2日	IEEPAに基づき10%の世界共通関税と国別相互関税を発表、対韓関税率は25%
4月5日	世界共通関税の発効
4月9日	国別相互関税を発効後、90日間の停止を発表
5月28日	国際貿易裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令
7月7日	国別相互関税の停止を8月1日まで延長、送付された書簡にて通達された対韓相互関税率は25%
7月30日	韓国との合意の発表
7月31日	関税率を交渉動向に応じて調整、対韓関税率は合意に基づき15%に引き下げ
8月7日	国別相互関税の発行、対韓関税率は15%
11月13日	米韓貿易協定の韓国との合意の詳細を発表 <ul style="list-style-type: none"> 米) 15%の対韓相互関税の適応 韓) 農業バイオテクノロジー製品の規制承認プロセスの効率化や肉やチーズの市場アクセス等、農産物に関する非関税障壁の削減 等
11月14日	コーヒー、茶、バナナ等の特定の農産物に対するIEEPAに基づく関税撤廃
(2026年)	
2月20日	最高裁判所がIEEPA関税の撤廃を命令

[PIIE「Trump's trade war timeline」](#)等をもとに弊社作成

「外国貿易障壁報告書（NTE）」における農業分野の記載（一部抜粋）

大項目	中項目	小項目（概要）
技術的貿易障壁／衛生植物検疫障壁	衛生植物検疫障壁	<p>農業バイオテクノロジー： 韓国での新たな承認プロセスは、重複審査や過剰なデータ要求等の非効率性により、煩雑かつ長期化している</p> <p>牛肉及び牛肉製品： 2008年に韓国はBSE関連の米国産牛肉及び牛肉製品の輸入の全面再開に合意したものの、韓国は米国から輸入される牛肉及び牛肉製品が30か月未満の動物由来である「移行措置」を要求。この「移行措置」は16年間継続している。さらに、牛肉加工品の輸入は年齢を問わず引き続き禁止している</p> <p>反芻動物由来成分含むキャットフード・ドッグフードの市場アクセス： 米国は、2003年の米国産反芻動物製品の禁止を受け、反芻動物由来成分を含むキャットフード・ドッグフード市場アクセス再開を要請。2025年、韓国は改訂輸入衛生要件を公表</p> <p>園芸製品： 米国の複数の市場アクセス要請が、韓国動植物検疫庁（APQA）で保留中である</p> <p>残留基準値（MRL）： 米国は、輸入食品及び農産物の市場アクセス円滑化のため、国際基準に合致した科学的根拠に基づく最大残留基準値（MRL）の設定を促進するべく、韓国食品医薬品安全処（MFDS）と継続的に協力している</p>

2025年版「外国貿易障壁報告書（NTE）」等をもとに作成

(参考) 各国対米関税の概況

米国の主要輸出品目について、重要貿易相手国が高い関税を課している場合がある。高い関税で守られた品目については、一部の例外はあるものの、当該品目の相手国への輸出額は少なくなる傾向が見て取れる。

2025年における米国の主要輸出品目の各国輸出額(百万米ドル)およびそれら品目に対する各国関税率

品目\貿易協定	世界	日本 USJTA	中国 追加関税	カナダ USMCA	メキシコ USMCA	ブラジル	EU	英国	インド	ベトナム	韓国 米韓FTA
小麦	6,322 (100%)	538 (9%)	16 (0%)	28 (0%)	1,116 (18%)	41 (1%)	141 (2%)	2 (0%)	0 (0%)	223 (4%)	558 (9%)
		0% ^{※1,5} 20% ^{※1,4} ~55円/kg	51% ^{※2} ~115% ^{※3}	0%	0%	9%	95 EUR/mt	79 UKP/mt	40%	0%	0%
トウモロコシ	18,461 (100%)	3,414 (18%)	2 (0%)	325 (2%)	5,915 (32%)	0 (0%)	1,214 (7%)	75 (0%)	0 (0%)	394 (2%)	1,852 (10%)
		0%	51% ^{※2} ~115% ^{※3}	0%	0%	5.4%	0%	0%	50%	0%	0%
大豆	16,461 (100%)	1,068 (6%)	3,079 (19%)	74 (0%)	2,341 (14%)	0 (0%)	2,153 (13%)	109 (1%)	0 (0%)	580 (4%)	242 (1%)
		0%	50.5%	0%	0%	7.2%	0% ^{※6}	0%	45%	0%	0%
コム	1,891 (100%)	361 (19%)	0 (0%)	152 (8%)	223 (12%)	0 (0%)	23 (1%)	15 (1%)	1 (0%)	0 (0%)	125 (7%)
		0% ^{※1} ~341円/kg	36% ^{※2} ~100% ^{※3}	0%	0%	10.8%	175EUR/mt	145 UKP/t	70%	0% ^{※7} (40%)	5% ^{※2} ~513% ^{※3}
綿	4,828 (100%)	33 (1%)	219 (5%)	1 (1%)	213 (4%)	1 (1%)	27 (1%)	0 (0%)	389 (8%)	1,283 (27%)	50 (1%)
		0%	51% ^{※2} ~90% ^{※3}	0%	0%	5.4%	0%	0%	0% ^{※8} (5%)	0%	0%
牛肉	9,333 (100%)	1,760 (19%)	498 (5%)	874 (9%)	1,303 (14%)	1 (0%)	256 (3%)	42 (0%)	0 (0%)	39 (0%)	2,231 (24%)
		21.6%	52%	0%	0%	9%	12.8%+221.1 EUR/100 kg	12% + 185 UKP/100 kg	33%	20%	2.6%

・輸出額は米国のBICO(HS10)分類に基づきUSDA FASのデータを参照。関税率はWTO Tariff & Trade Data、FedEx WorldTariff他、各種データベースを参照。

・黒字はMFN関税率、赤字は特恵関税率、青字は追加関税率、緑字は暫定税率。

※1: 食糧法内/ミニマムアクセス米

※2: 関税割当て内/※3: 関税割当て外

※4: 食用/※5: 非食用

※6: EUは米国産大豆に一時25%の報復関税を課していた時期あり。

※7: 2025年は米越合意により、米国産のコメに対する関税率は0%となった。

※8: インドでは2025年は国内の綿花不足を理由に、輸入関税を一時免除。